

令和3年度 第5回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和4年2月17日（木） 10:00～12:00
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和2年度久御山町水道事業会計決算の報告について (2) 令和2年度久御山町水道事業経営戦略の事後検証について (3) 令和2年度久御山町下水道事業会計決算の報告について 4 閉会
出席者	(委員) 西垣会長、西村副会長、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員 欠席：林委員 (事務局) 岡本事業建設部長、高山上下水道課長、奥田課長補佐、三上課長補佐、 松林課長補佐、岩上係長、小澤係長

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・京都の南の方は比較的雪が少ないなか、それでも龍谷大学のある伏見区では、90年代までは十数センチ降る日何回もあり、入試の日に電車が遅れるということもあったが、最近ほとんどそういうこともない。
- ・環境経済学を専攻する知人も、京都南も90年代以降だいぶ雪が減ったと言っている。
- ・本審議会では、これまで下水道ビジョンについて審議を重ねてきたが、そちらの方は、昨年末12月20日に町長に答申したところである。
- ・答申に当たっては、本審議会での議論の状況を伝えるとともに、一般会計からの繰出し等について、議会でも頑張っていたきたいとお願いをした。
- ・本日の会議は、令和2年度の決算について、水道事業会計と下水道事業会計の振り返りを行う。

3 議事

- (1) 令和2年度久御山町水道事業会計決算の報告について
 －事務局説明－
- (2) 令和2年度久御山町水道事業経営戦略の事後検証について
 －事務局説明－

会長

- ・前回の料金改定によって収入増は、令和元年度、2年度では、計画的に進んでいるが、建設改良費における資材の高騰や人件費の高騰、さらには働き方改革による雇用形態の変更等々により経費は増加し、また、京都府営水道の用水供給費用も上昇しており、今後は収支が厳しくなることが見込まれている。

委員

- ・計画値と比較して、人件費が1,600万円ほど増加しているが、詳しい内訳を説明願う。
- ・町からの補助金により、コロナに対する支援として水道料金の基本料金を減免したが、本来的に言えば、それは一般会計ですべきであると考えているが、どうか。
- ・重要給水施設配水管耐震化事業については、防災上必要な部分が割と占めているため、それを全て水道料金でやるというのは酷な話であると考えているが、どうか。

事務局

- ・人件費について、会計年度任用職員制度の開始による物件費から職員給与費への振替に伴う影響額が600万円程度であり、残りの1,000万円については、水道事業に所属する職員の平均年齢の上昇による影響である。
- ・経営戦略策定時の算定基礎とした平成27年度、28年度、29年度のうち、例えば28年度と比較すると、平成28年度の損益勘定所属職員の平均年齢が34.67歳であるのに対し、令和2年度では43.43歳となっており、9歳ほど平均年齢が上がっている。
- ・経営戦略上の職員給与費を算出するに当たり、算定基礎とした年度の法定福利費等を含む人件費を職員数で割って1人当たりの単価を出し、予定職員数に単価をかけることにより算出している。
- ・例とした平成28年度の1人当たりの単価を計算すると約600万円である。
- ・一方で、令和2年度の一人当たり単価が約750万円であり、150万円ほど単価に差がある。
- ・令和2年度の損益勘定所属職員が7名であるため、この単価の差額150万円を7名でかけた額が1,000万円程度となる。
- ・コロナ支援について、コロナ禍という非常事態のなか、支援をするツールとして水道料金を使用したが、支援金を配布するよりも水道料金で減免する方が、対象者を広く拾うことができ、またコスト面でもカットすることができる。
- ・その減額分及びシステム改修費について、全額一般会計から補てんをしているため、見た目上は給水収益は下がることとなるが、水道事業に影響のない方法で実施することができる。
- ・重要給水施設配水管耐震化事業に対する補助について、現在、生活基盤施設耐震化等交付金という名称の交付金を受けている。(国庫補助金として京都府に入り、京都府から市町村に交付されるため科目上は府補助金である。)
- ・町からの補助金については、繰出基準に管路の耐震化に対する出資金の項目があり、以前は当該項目で繰入れを行っていたが、対象となる管路の基準が厳しくなり、現在は対象となるものがないため繰入れができない状況である。

委員

- ・コロナ支援について、説明はよく理解できるが、それでも福祉施策を公営企業で実施するのはおかしいと考えている。

- ・一般会計で実施されるのは良いと思うが、水道料金で福祉的施策をするのは、本来公営企業法上、問題があるのではないかと考えている。
- ・重要給水施設配水管耐震化は重要な事業であり、やるべき事業であるが、全てを水道料金でするのは酷である。
- ・水道料金が安くて値上げも必要ないということなら良いが、値上げをし、相当厳しい状況のなかで、水道料金で全てやるというのは酷であるため、事務局には頑張って補助金を取っていただきたい。

会長

- ・感染症まん延の1年目、影響が出た時に、多くの自治体で同時に水道料金の減免が実施されたが、その補助のあり方についてはもっと検討する必要があるかと思う。

委員

- ・資産減耗費について、当初の計画に比べて非常に大きくなっており、その理由が、除却した資産の残存価格が計画より多額であったということだが、残存価格は台帳等で元々想定されており、算出可能な価格であるため、差が出ることに違和感がある。
- ・また、そうした理由から、資産減耗費の今後の推移についても心配があるため、併せて説明願いたい。
- ・職員給与費について、平均年齢の上昇に伴って増加したということであったが、ここについても予測にどう反映できるかということが大事と考える。
- ・今回の収支計画では、令和5年度以降がずっと横引きであるが、職員の平均年齢の上昇が予測されるならば、予測できる部分は反映させるべきである。

事務局

- ・資産減耗費について、経営戦略の策定時には、過去の資産減耗費（固定資産除却費）の実績から平均値を算出し、計画更新延長にその平均値をかけることにより算出していた。
- ・一方で、実際に固定資産除却費を計上する際には、当然除却の対象となった管路を特定し、除却費を算出している。
- ・減価償却が終了した管路であれば、当町では最終の残存価格を5%としているため、その5%が除却費となるが、重要給水施設配水管耐震化事業については、法定耐用年数を経過していない管路についても先行的に耐震化を図っているため、その減価償却が終了していない残存価格が除却費となり、見込みより多額となってしまった。
- ・委員ご指摘のとおり、今後、令和4年度からの経営戦略の見直しに当たっては、対象の管路を特定し除却費を算出するなど、もう少し精緻にシミュレーションを行いたいと考えている。
- ・人件費について、事務職では、人事異動の関係により、平成28年度はたまたま若い職員が配属となり平均年齢を引き下げたという部分がある。
- ・町全体で見れば、平成28年度の職員の平均年齢が39歳7か月、令和2年度が39歳9か月と、さほど差がない状況である。
- ・町全体では差がない状況ではあるが、水道事業では所属する職員数が少ないため、配属となった職員の年齢が低ければ平均年齢を引き下げ、平均単価も引き下げることとなる。
- ・経営戦略の見直しに当たっては、平均として算定する期間を広く取るなど、なにか手法を検討したいと考えている。

委員

- ・計画策定時にはコロナもまだなく、原材料費や人件費、資材、燃料費の高騰もなかった時の計画であるが、実績が出てくるとかなり乖離が目立ってきており、その現実を今必死に受け止めているところである。

会長

- ・感染症まん延の影響は、特に家庭用の需要を増やすというポジティブな側面もあったが、同時に建設資材の高騰なども起こっており、予測できなかった側面である。
- ・町全体で見れば職員の平均年齢は変わっていないとしても、やはり技術系の職員は、最近の雇用難もあり、上昇気味ではないかという気がしている。

委員

- ・水道事業検討委員会の際に、一生懸命検討し、値上げもこれだけとっていたが、それでもこれだけ赤字となったことに対し、現実を受け止めないという思い。
- ・受水費の負担について、こちらではどうしようもないところでの上昇ということを見ると、この10年計画で、途中で見直す必要があるかとも思っていたが、本当に次の改定が16.9%の値上げではだめかもしれないということをつくづくと感じているし、現実をしっかりと見なければならぬと改めて思っている。

会長

- ・経営戦略策定時には、感染症の影響もなかったということと、京都府営水道の料金について、今後の受水市町の連携のために料金を統一したという2点が、やはり大きく効いている。

事務局

- ・京都府営水道の料金については、料金改定時期が当町の料金改定より後であったため、経営戦略策定時には、建設負担料金の料金統一が段階的になされるという予測の基、建設負担料金の単価を令和2年度に50円、令和7年度に55円と設定した。
- ・結果としては、経過措置はあったものの令和2年度に料金統一がなされ55円となることが示され、この差が当町水道事業にとってかなり大きな負担となっている。
- ・この間も建設負担料金については、建設負担水量の見直しについて、京都府営水道に対し要望を行っている。
- ・令和7年度に京都府営水道の方も料金の見直しがあるが、必ずしも今より悪い結果となるとは限っていない。
- ・経営戦略の見直しについて、令和4年度から経営審議会においても審議いただくなかで、他の要因も含め、精緻なシミュレーションを行い、検討していきたい。
- ・経営戦略上、企業債残高を現行程度とすることを目標に立てていたが、例えば京都府営水道の受水市町の企業債残高対給水収益比率を比較すると、平均値が当町よりも高いため、まだ企業債に頼れる部分があるのではないかなど、そういった議論もある。

会長

- ・人口が減少すれば料金が高くなるというのは、要は施設規模が人口に見合っていない、人口よりも大きな施設規模を持っているということ。
- ・これからの課題は、受水市町と京都府営水道の両方の施設規模を見ながら、人口に合わせたコンパクト化を図っていき、経営効率を上げて料金改定幅をできるだけ抑えてい

きたいということ。

- ・久御山町にとって大変大きな負担となっている建設負担水量の設定について、将来の連携の進展や最終的な連携の形も見据えながら、調整していきたいと、そのための料金統一と連携の強化だという観点で、京都府の経営審議会でも議論は進んでいる。

委員

- ・受水市町と府との広域化の問題は、どのくらいの形で進んでいるのか、また、どういう状況になってくるのか。

事務局

- ・広域化について、国から京都府に対し広域化推進プランを策定しなければならないことが示されており、同プランの策定に組み込む形で議論が進められている。
- ・当然所属の市町の意見などを考慮するなか、聞き取るなかで進められているため、来年度に一定示していくというところであるが、まだ調整できておらず、協議が進められている状況である。

委員

- ・収入が限られており、年々人口が減少し、使用量が減少してきているなかで、やはり収入を増やすには段階的に値上げをしていくしかない。
- ・それに対して支出は年々増加傾向で、減少することが基本ない。
- ・収入と支出のバランスが、もう限界というのが見て取れるので、水道事業だけで黒字を出すのは、基本的には厳しいのではないかと思う。
- ・単独での採算は厳しい状況であるため、他から充てるなど、その辺をやはり考えていかななくてはならないのかなと思っている。

会長

- ・やはり事業効率を上げるためには、ある程度規模を確保しなければならない。
- ・これまでは市や町の連携のあり方と言えば市町村合併であったが、今後は事業毎に近隣市町で協力し合うことがある。
- ・それにより事業規模が大きくなれば、例えば府と受水市町が全てで協力できれば、やはりコストは下がるというシミュレーションがある。
- ・これからは、市や町の事業体という垣根はある程度超えて連携し合うということが、事業の継続性を高めるためのポイントとなる。

委員

- ・資料1、水道事業会計決算の概要の一番最後のグラフにおいて、施設利用率が50%にも満たない、最大稼働率も50%程度と、半分しか動いてない状況である。
- ・そのなかで、給水原価は年々上昇しているが、この要因が京都府営水道の料金改定であり、建設負担水量もそこに含まれている。
- ・単純に京都府営水道の水量を減らすということではできないのか。

事務局

- ・施設利用率の分母は、1日配水能力であり、当町の浄水場の施設能力と建設負担水量の合計となっている。
- ・建設負担水量が11,200立方メートル/日、浄水場の施設能力が5,000立方メートル/日あるなかで、令和2年度の配水量が日平均で7,243立方メートルとなっている。

- ・この建設負担水量を下げればと思うところであるが、これまで、各市町からの建設負担水量の申込みに応じて、京都府営水道は施設の拡張を行ってきたという経過があり、また、使用しなくなったからといって下げてしまえば、単価の変動が生じ、他市町に影響を及ぼすこととなる。
- ・京都府営水道には建設負担水量の見直しについて要望をしているが、なかなか見直しは容易ではなく、この施設利用率を上げるということが実現できない状況である。
- ・当然ながら建設負担水量分の建設負担料金を支払うため、やはりこれが経費として過大にかかっているという状況である。

会長

- ・施設の余裕について、民間企業ではそれほど大きな余裕を見ないが、水道の場合は、安心、安全の給水のために、若干多めに見るところがある。
- ・建設負担水量を申し込んだ時期は、高度成長期の終わり、バブルの手前というくらいの時期で、どこの市町も多めに申し込んでいるが、それが実態に合わなくなってきている。
- ・今後のあるべき連携の姿のなかで、どこがどれだけ施設負担をするのかということをはっきりと定めないことには連携もないと考える。
- ・将来像に合わせて、現在から少しずつでも変えていかないことには、連携がやはり進まないと個人的には思っている。

委員

- ・一日最大配水量はどれくらいか。

事務局

- ・一日最大配水量は、令和2年度で9,190立方メートルとなっている。
- ・今は実際に建設負担水量が過大になっているが、過去の経緯で言えば、一日最大配水量が12,000立方メートル（最大値：13,708立方メートル（平成7年度））ぐらいの時期もあり、その当時は当然ながらそれだけの申込みが必要であったと考えている。
- ・それがその後、人口減少や節水機器の普及、機能向上により水量が減少してきて、現状では過大になっている。

副会長

- ・料金改定により改善したとあるが、料金改定以外でも改善されている部分もあったのではないかと思うが、どうか。
- ・近隣市町との連携について、具体的にそういうことができる可能性というのはどこまであるのか。

事務局

- ・経営戦略策定時に、どういった経費削減を図ってきたかについて示しているが、やはり一つは職員の定数の見直しによる職員給与費の削減があり、また、そのなかには民間委託により経費削減を図ってきた部分がある。
- ・それ以外にも、当然ながら経費削減が図れるところは図ってきているが、水道事業は施設にかかる経費の部分、固定費の割合が、経費の中で相当大きいウエイトを占めているため、経費削減には限界がある。
- ・施設規模の見直しがなければ、劇的な経費削減の効果が期待できるようなものがなか

なかないのが現状である。

- ・近隣市町との連携については、これまでも広域連携として資材の共同発注等の検討はあったが、削減効果や各市町の状況等を踏まえて、実現には至っていないという現状ではあるが、京都府の北部では、近隣市町による共同発注等がなされており、そういった手法の検討も必要であると考えている。

(3) 令和2年度久御山町下水道事業会計決算の報告について

－事務局説明－

会長

- ・下水道事業の方は、下水道ビジョンの検討のなかで、随分と議論したところである。
- ・基本的には、収益的収支も資本的収支も大きな問題はない。
- ・収入では、大規模事業者の使用状況に大きく依存しているところが特徴である。

副会長

- ・先ほどあった人件費の削減について、確かにそれも経費削減ではあるが、人材というのは事業にとって非常に大切なリソースであるため、できれば長期的な観点からあまりそこはカットせずに、長期的に事業が発展できるような体力を持ち、将来に向けて継続できるような形を配慮いただきたい。

会長

- ・人材育成というのは、今後も事業の継続性にとって大変大事であり、経費ということもあるが、私も、そういった大事な点は押さえていただきたいという気持ちでいる。

4 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・水道事業について、府営水道の建設負担料金の見直し等、経営戦略策定時より大変厳しい状況になっているという見立てをいただいた。
- ・経営戦略の事後検証を踏まえ、できるだけ精緻に分析をし、今後、住民生活、企業経営に直接影響する水道料金の慎重な見直しに結びつけていきたい。
- ・3月3日から議会が始まり、3月会議で当初予算を審議いただき、令和4年度のスタートを切っていく。
- ・事業建設部においては、みなくるタウンの都市計画道路の具体的な整備の段階に入り、企業立地に大いに期待するところである。
- ・町の活性化はもとより、税収増や議論にあった上下水道料金の増の一助としても繋がっていくのではないかと考えている。
- ・大変厳しい自治体運営にあるなかで、意見にあった人材の育成の視点も含み、可能な限り将来を見越したなかで、行政の推進に努めていかなければならないと再認識した。

【散会】

以 上